

新型コロナウイルス感染症の検査を希望される妊婦の方へ
【検査説明書】

〔検査について〕

- 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方を対象としており、強い不安を抱えるもしくは基礎疾患を有する妊婦の方で、ご本人が希望する場合に任意で行われるものです。
- 本事業の対象回数は、妊婦の方1人につき1回のみです。
(既に他の都道府県で同様の事業による検査を受けた場合は、本県で当事業による検査を受けることはできません。)
- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。

〔検査の結果が陽性となった場合〕

- 症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とされない場合があります。また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります。
- 症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から、入院中の面会及び分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。
- 希望により、退院後において自治体が提供する、助産師・保健師等による継続的な健康支援や、育児支援などのケアを受けることができます。そのため、本検査結果等につきましては、住民票のある自治体等に提供させていただく場合があります。